

## トマト立枯病の発生について

令和6年9～10月に県央および県西地域の県内2地点の施設トマト圃場において、本県では未発生のトマト立枯病（病原菌：Fusarium solani-melongenae (Haematonectria ipomoeae)）が発生しました。

本病の国内における発生は、平成2年に愛知県で初めて確認され、その後、8県（宮崎県、広島県、三重県、岐阜県、佐賀県、福岡県、福井県、静岡県）で発生が報告されており、本県で10例目となります。

症状が進展すると、葉の黄化や萎れが発生し、最終的に枯死します。このため、茨城県病害虫防除所では、11月12日に **特殊報** [tokusyur6-1.pdf \(pref.ibaraki.jp\)](https://www.pref.ibaraki.jp/tokusyur6-1.pdf) を発表し注意を喚起しています。

現在、トマト立枯病に登録のある農薬はありませんので、下記の防除対策を参考に防除してください。

### 病徴

株の地際部の茎には、褐変やひび割れが認められ、茎の内部は黒褐色に腐敗する。症状が進展すると、葉の黄化や萎れが発生し、最終的に枯死する。また、株の地際部の罹病部表面に**赤橙色の小粒（子のう殻）**が多数形成される場合がある。

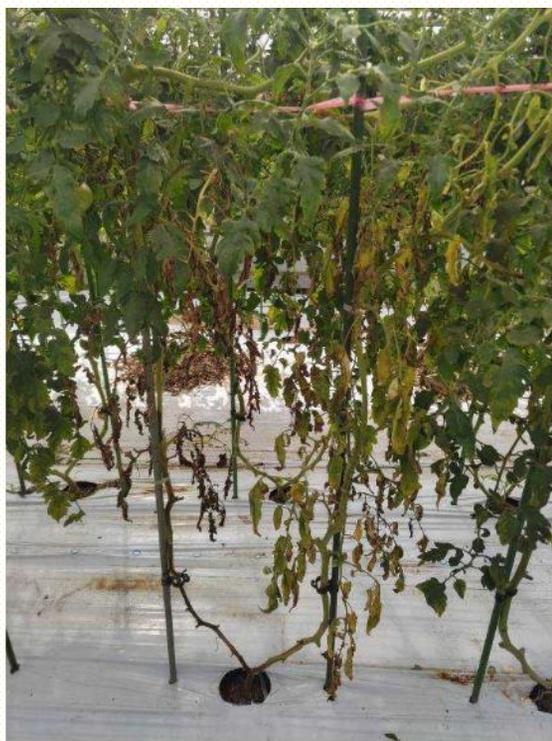


写真1 株の萎れ、葉の黄化



写真2 地際部の褐変と子のう殻



写真3 罹病部に形成された子のう殻（拡大）

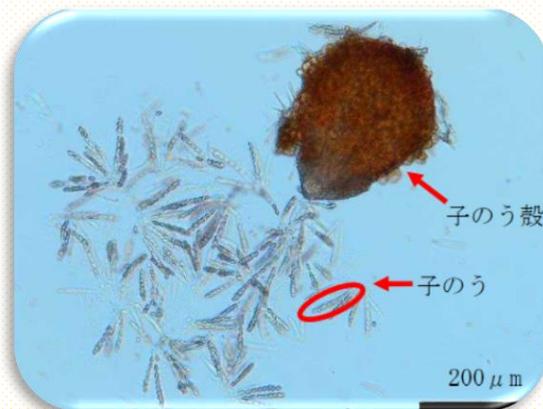


写真4 子のう殻、子のう、子のう胞子  
注) 子のう殻内に子のうが入っており、子のう内に子のう胞子が8個含まれる

### 防除対策

- (1) 土耕栽培では、**定植前に太陽熱土壌消毒等の防除**を実施する。養液栽培では、**生産資材の交換や消毒**を実施する。
- (2) 過度なかん水は避けるとともに、圃場内の排水対策を徹底する。
- (3) 施設出入りの際は、靴の履き替えや靴底の消毒など施設内の衛生管理に努める。
- (4) 発病株は伝染源となり得るため、直ちに抜き取り、袋に密閉してほ場外へ持ち出し、適切に処分する。
- (5) 栽培終了後は植物残渣を残さず除去し、施設内の衛生管理に努める。

- 農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。
- 営農 News は J A 全農いばらきホームページでもご覧になれます。